

【給付奨学生】自宅外月額支給早期化の手続きについて

2023年度
新入生

高校在学中に日本学生支援機構の奨学金を申し込まれ、「給付奨学生採用候補者」として決定している方で、自宅外月額支給の早期化をご希望の方は、以下の内容を読んで手続きを進めてください。

■はじめに

本資料は、**以下の条件を全て満たす方**を対象としたものです。

☐	2022年10月下旬以降に高校から配付された書類に 同封の「令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知」の 交付書類コードに以下いずれかの記号が記載されている方 【D・E・F・G】	
☐	大阪経済大学へ自宅外（下宿先や寮等から）通学される方	
☐	大阪経済大学への進学の意味を固められた方 ※他大学への進学と悩んでいる方は入学後に手続きしてください。	
☐	初回振込から自宅外月額での振り込みをご希望の方	

■手続きについて

上記の条件をすべて満たし、自宅外月額支給の早期化をご希望の方は、以下の手順で手続きしてください。

1	「様式 35_通学形態変更届（自宅外通学）」を印刷し、必要事項を記入する	
	右記QRコード、もしくは大阪経済大学スタートアップサイトのリンクから「様式 35_通学形態変更届（自宅外通学）」を印刷し、必要事項を記入してください。 ※用紙の最終ページに記入例がありますので、そちらを参考に記入してください。 ※必ずボールペンで記入してください。 ※シャープペン、消せるボールペンは不可！	
2	自宅外通学証明書類を準備する 「様式 35_通学形態変更届（自宅外通学）」の2ページ目にある「自宅外通学要件確認チャート」にて自身が準備する必要がある自宅外通学証明書類を確認し、不備のないように準備してください。 ※特に2ページ目下部に記載の詳細説明欄はよく確認した上で準備してください。	
3	1および2の書類を大学に郵送する 上記2つの書類の準備が完了次第、以下の期日までに郵送してください。 【提出期限】 2023年3月17日（金）必着 【提出先】大阪経済大学 学生部学生課奨学金係 ※提出期限後に届いた分に関しては、初回振込は【自宅通学】月額の支給となり、審査完了後に自宅外月額の支給となりますのでご注意ください。	

■その他

・上記期間までに書類が準備できない方は、入学後の進学届提出後に必要書類を提出してください。

<問い合わせ窓口>	[TEL] 06-6328-2431
〒533-8533	[Mail] sss@osaka-ue.ac.jp
大阪市東淀川区大隅 2-2-8	[窓口受付時間]
大阪経済大学 学生課奨学金係	(平日)9:00-12:30/13:30-17:00